



いたこ
潮来市

平成23年 7月発行

第142号

議会だより

発行責任者：議会議長 栗飯原 治雄

編集者：広報編集委員会

〒311-2493 茨城県潮来市辻626

TEL 0299-63-1111

FAX 0299-80-1100

潮来市消防団水防訓練（7/3 とんぼ公園）

約150名の消防団員が参加し、五徳縫い工法や積土のう工法などの水防工法を訓練しました。

平成23年第2回潮来市議会定例会

◎今、心をひとつに……………2

◎一般質問……………5～14

◎定例会・議会の動き……………3～4

◎要望書・お知らせ……………15～16



6月定例会

平成23年第2回定例会は5月24日から6月10日まで開催されました。

今定例会では、東日本大震災への対応に関する補正予算、条例改正等の議案が提案され、専決処分の承認、条例改正、補正予算、人事案件等22の案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問については、10人の議員が市政一般について通告質問を行いました。

震災復旧関連の

補正予算を可決

今回の補正は主に東日本大震災に伴う緊急性を要するため専決処分されたもので、上下水道や道路、農業用施設、小中学校施設、市営住宅等の災害復旧に要する予算です。

さらに、市の復旧・復興に向けたまちづくりの方向性、緊急かつ重点的に取り組む事業等をまとめた「潮来市震災復興計画」の策定委託、各種被災者支援制度の申請受付及び調査業務に係る人件費等を追加計上しております。



主な補正予算

□ 平成22年度予算 □

- 一般会計 1億2,530万円 追加
- 下水道事業特別会計 7,322万円 //

□ 平成23年度予算 □

- 一般会計 11億5,181万円 追加
- 下水道事業特別会計 1億7,225万円 //
- 農業集落排水事業特別会計 1,387万円 //
- 水道事業会計 3億6,749万円 //





一般質問

質問者 田崎 清 議員

Q 1. 東日本大震災による潮来市の被害状況について

質問 市民の被災状況、公共施設、道路、ライフライン等の被害状況を伺う。

総務課長

3月11日の震災による死亡者はなしで、軽傷者が6人です。

避難者数は、3月21日の確認で1,753名。避難場所が、潮来一中500名、潮来二中120名、日の出中1,022名、牛堀小40名、潮来公民館50名、21名の方が日の出1、日の出8丁目、洲崎集会所等に避難しています。

一般住宅の被害については5月31日までの調査結果では、全壊57棟、大規模半壊505棟、半壊1,183棟。一部損壊1,604棟です。被害の合計は、3,349棟です。そのうち液状化による被害は2,003棟です。

公共施設等は、市役所本庁舎が外壁の亀裂、給水管の破損です。小学校は、津知小、延方小、日の出小、牛堀小の4校で、柱、壁のクラック、工作物、給水設備等14カ所の被害です。

中学校は潮来一中、潮来二中、日の出中、牛堀中で被害があり、壁のクラック、工作物、給水・排水設備、犬走り等の破損の被害30カ所が起きています。

道路の被害状況は、市内350カ所で被害があり、陥没、亀裂、のり崩れ等です。日の出地区では液状化による隆起、陥没、亀裂等の被害が発生しています。

上下水道、電気、ガス等の被害は、田の森浄水場の機器の破損、市内各所の配水管破損、県企業局の導水管の破損から、市内約9,900世帯が全戸断水状態になりました。また、下水道も管渠への土砂の流入、マンホールの隆起等により全域で破損がありました。

電気については、全域で停電になり、日の出地区では液状化の影響で電柱の沈下や倒壊などにより被害が大きくなっています。



避難場所となった日の出中学校

秘書政策課長 東日本大震災においては、震源から遠く離れた東京近郊を含む広い範囲にわたって液状化現象が発生し、住宅や宅地、水道、河川、道路等の社会基盤施設等において大きな被害が生じております。このため、国では液状化対策技術検討会議を設置しました。市としても、これらの国の検討会議などの情報を得ながら液状化について学び、潮来市震災復興計画に掲げていきたいと考えています。

調整区域線引きの見直しについては、市街化区域内の人口の張りつきが一定基準を超えなければ区域の拡大はできません。多くの方からまちづくりの方向性について意見を伺い、土地利便のあり方についても研究をさせていただきたい。

Q2. 震災後のまちづくりの方向性について
質問 日の出地区の液状化対策について伺う。また調整区域線引きの見直しの考えはあるか伺う。

Q 3. 地上デジタル放送への対応について

質問 独居の高齢者等で特に対応が漏れないような周知について伺う。

介護福祉課長

地上デジタル放送の情報弱者への対応について、個別相談、訪問相談を実施しています。

また、対応方法がわからないなどのお問い合わせに対しては、市内の地デジ化協力店を案内しております。



その他の質問 ○災害対策本部への市民の声について
○防災無線について

Q1. 日の出地区のインフラ整備について

質問 松田市長には、早急に災害対策本部を立ち上げ、本部長として休む間もなく市職員とともにさまざまな問題に対応していただき、感謝をしています。

地震後、日の出小・中学校体育館、避難所での校長先生初め先生方には、連日連夜にわたる避難所や給水の車の誘導などお手伝いをしていたいただき、改めて感謝を申し上げます。私も被災者として、また日の出地区住民の立場で質問をします。

この災害での被害総額はどれぐらいになるのか、全額国庫負担となるのか、インフラ整備の本復旧はいつごろから始まり、復興には何年ぐらいかかるのか伺う。また、震災による災害ごみの受け入れ延長について伺う。

都市建設課長

この災害での被害総額については、現在国への災害申請関係を行っている中では、道路関係で約26億円から28億円、上水道では約28億5千万円、下水道では約23億円を見込んでいます。

国庫負担については、国への災害復旧申請の査定を受け決まった金額に対して、国からの負担金は合計で98.3%になります。

復旧作業については、国庫負担対象については、災害査定が終わり次第本復旧を行い、3年で事業を遂行することになっています。



内閣府副大臣が傾いた住宅を視察



災害ごみ受け入れの延長は

が、被害が甚大なため、厳しい状況です。なるべく早く復旧できるよう努力してまいります。

環境経済部長

災害ごみの受け入れについては、3月14日から前川、道の駅隣の空き地に仮置き場を設け、受け入れていきます。4月末からは、家屋の解体ごみについても木材、基礎材等を受け入れていきます。

受け入れ期間の延長につきましては、市内の状況を把握し前向きに検討してまいります。

Q2. 安心安全の住みよい日の出地区の人口増を目指すために

質問 松田市長が茨城、千葉、埼玉県による要望で、住宅被害認定基準からさらなる運用の見直し、半壊世帯への支援強化、半壊世帯へも一定支給ということ、災害救助法、応急修理の抜本的見直し、所得制限を撤廃するなど、強く要望された。被災者にとって非常に大変ありがたいことです。

今後、もっと多くの住民のふえる地区、日の出から移住した人が戻ってくる、新しく日の出に住居を求めようとするために、どのような総合的な復興対策を考えているのか伺う。

秘書政策課長

一日でも早く安心・安全な生活が確立できるよう、中・長期的に人口増を目指しながら復興に向けた取り組みをまとめる潮来市震災復興計画の策定を進め皆様方のご意見、アイデアをいただきながら日の出の復興策、潮来市の復興策を検討してまいりたいと思います。

その他の質問

○日の出地区認定件数について

○罹災証明の件数は

○家屋修復費用を捻出する方策について

○生活再建制度はいつごろ支給されるか

Q 1. 東日本大震災について

質問 日の出地区を中心に住宅被害は市内で何件くらいあったのか。

税務課長 5月31日現在で、全壊57棟、大規模半壊505棟、半壊1,183棟、一部損壊1,604棟、全体では3,349棟です。

質問 入浴サービスについて、実施場所と利用人数を伺う。

秘書政策課長

Jゴルフ、麻生カントリークラブ、潮来ホテル、潮来カントリークラブ、割烹霞ヶ浦、かんぽの宿潮来、ヘルスランドさくらの7カ所で実施し、利用者は合計3万8,840人です。

質問 上下水道の本復旧及び道路、農道の整備、水田のパイプラインの被害を合わせて前復旧までの費用の見込みは。

都市建設課長

道路が約26億から28億円、上下水道28億5千万円、下水道23億円、農業用施設パイプライン等で約15億円を見込んでおります。

質問 日の出地区の液状化に伴っての地盤沈下は平均どれくらいか。また今後の対策をどのように進めるのか。

秘書政策課長

基準点の位置が大きく変動し国土地理院の電子基準点、三角点、並びに水準点の数値の公表が3月14日から停止しているので、地盤沈下の正確な数値は計測することができない状態です。



平成27年まで延長される予定ですので引き続きこの事業に取り組んでいただければと思います。

農政課長

質問 津知・延方資源を守る会
本年が最終年だが、初夏と晩秋の2回、池の周辺を草刈しているのだから5年延長になるのか。

農政課長
管理、施設の修繕は市で行います。

質問 川尾池は県、市、資源を守る会のどこが管理するのか。安全対策についてどこが管理するのか。

質問 農地・水・環境対策保全の取り組みで、活動組織には土地改良区、行政区、学校、農家団体、NPO等地域にいる人で本年度で5年目が終了する。

Q2. 川尾池の管理及び安全対策について

Q 3. 人口減について

質問 平成13年4月1日合併時に32,339人であったが、毎年微減は止まらず、本年5月1日には30,108人で今後減り続けたらば、3万人を切ってしまいます。

人口減を止める施策を伺う。

秘書政策課長

第6次総合計画にのっとり、企業誘致や子育て支援、水道加入金の減免、また1日でも早く安心安全な生活が確立できるよう復旧復興に努めます。

質問 行政と地域が一体となってアンケート等取ってみてはどうか。

秘書政策課長

震災復興計画を策定する中でアンケートも視野に入れて考えています。

質問 安住化促進を図るための安住支援センターや固定資産税の減免等の措置は。

秘書政策課長

市の震災復興計画策定の段階で研究していきたいと思います。

その他の質問

○法定外公共物占用について

○農業者戸別保障制度について

Q1. 遊休農地の利用 法について

質問 私は遊休農地の利用法について勉強させていただき、市民農園、子供農園をつくってみました。多くの方々に、物をつくることの大切さを知っていただき、農地の活用を考えるべきだと思うのですが、関係者の考えを伺う。

農政課長

現在、市内の遊休農地ということについては、畑で約65ヘクタールで、現在解消計画を策定しています。市内にも同様の貸し農園実是有り、重要な取り組みと考えていますので、解消計画の策定にあわせて今後考えていきたいと思っています。



Q2. 東日本大震災の災害について

質問 東日本大震災の災害は、私どもの住宅に多くの問題を残しました。日の出地区の水の問題では20年近く心配してきました。平成10年、12年に大雨があり、日の出4丁目、5丁目、6丁目、8丁目が水浸しになりました。自分で調べてみましたが、下水道の排水機が3台のうち1台しか使用されずに、あとの2台はさびて使えなくなったということを聞いて驚いた次第です。15年以上、2台の排水機は使われずにきたということです。この後、当時の関係者に連絡をして、一応もとどおりにして、4億5,000万円もかけました。現在はどうなっているのか伺う。

下水道課長

雨水排水ポンプ場の運転については、昭和48年の建設当時から現在まで、毎月1回、3台のポンプを実際に運転し点検作業を行っていますので、使われずにきたことはありません。

また、日の出地区の雨水対策としまして、平成12年度から平成14年度にかけまして、1億7,000万円を投じましてポンプ3台の更新工事を行っております。大雨や台風に備え、3台のポンプで自動運転を行っております。

質問 その後の排水状況を伺う。

下水道課長

最近では、予想を超えるゲリラ豪雨により、3台のポンプの運転でも排水が間に合わないような場合もあり、また道路側溝などに土砂が堆積されて流れを遮断している場合もあり、排水もうまくいかないような状況もあります。

Q3. 日の出地区の 雨水対策について

質問 雨水対策として日の出2丁目に排水溝をつくり、また3丁目には排水機までつくった。ある程度の水はけはできたと思っていたら、今年の3月、大きな雨が降り慈母観音の池の周りの下水が流れず、長靴を履くほどの水高でした。それは側溝が埋まって水がはけなかったのが1つの原因です。年に一、二回、側溝の土上げを地域の方々をお願いして、共同で清掃するしかないのではないかと思います。市が考えるのを伺う。

2丁目のほうで3軒とも住宅が下がり、水がはけずに困っているとのことですが、市の対応について伺う。

都市建設課長

これまで日の出地区の皆さんのご協力をいただきながら、側溝清掃作業を行ってきた経過があります。各地区の区長さんと今後とも相談しながら取り組んでまいりたいと思います。

2丁目の件についてですが、浸水対策として土のう等を作成し、各地区の道路のところに置いていきます。今後、日の出地区の区長さんとはご相談しながら、地区の集会所や公園に集積していきたいと思っています。

Q1. 東日本大震災の被災者支援について

質問 液状化による住宅被害認定基準の見直し後、追加調査結果を伺う。

税務課長

全壊が57棟、大規模半壊が505棟、半壊が1,183棟、一部損壊が1,604棟、5月31日現在で合計3,349棟です。

質問 一部損壊についても、屋根補修費用の一助として義援金等を振り当てられないか伺う。

社会福祉課長

一部損壊世帯への義援金の配分はできないと考えています。

質問 被災者支援システムの早期導入について見解を伺う。

市民福祉部長

本市でも支援システムを導入し、構築に向けて作業を進めています。



住宅被害認定調査

都市建設課長
日の出地区全体の状況、常陸利根川への排水能力を検証し、道路の排水、また住宅敷地の取り合いを考えた中で高さの検討を進めたい。
雨水の長期滞留の緩和については、排水の系統区間において逆勾配や低くなっているところは、側溝の深さを現在よりも深いものにかえる。また、敷高を調整するか、独自の排水ルートをつくる等の方法があると思います。両件とも震災復興本部で協議し、本復旧における実施設計の中で施工法等を検討していきます。

質問 日の出地区は、道路や雨水排水溝のレベルより住宅敷地のほうが低くなっているところが多く見られます。道路のレベルを下げる工事は今後の復興対策に盛り込まれると思うが、排水溝のレベルを下げる等の当面の雨水対策を伺う。

Q2. 日の出地区の雨水排水について

Q3. 小学校の耐震補強工事について

質問 大生原小学校、延方小学校、津知小学校、そして潮来小学校の体育館のみの耐震補強工事は夏休み期間中に完了するか伺う。

教育次長

今回の大震災により建築資材の円滑な入手が困難になっていることもあり、夏休み期間中の工事完了は難しいと思われます。ただし、騒音、振動などが出る工事内容については、極力夏休み中に施工できるようにしていきたいと存じます。

質問 学校は、災害発生時の避難場所として文科省が貯水槽や備蓄倉庫、自家発電装置などの整備を進める方針を示しているが、市の見解を伺う。

教育次長

今回の震災では持ち運び可能な発電機が有効に機能したと考えていますので、自家発電装置ではなくて発電機の対応で進めていきたい。

その他の質問 ○心の病のサポート体制強化を

質問 子宮頸がん予防ワクチンを含めた3ワクチンの無料接種を次年度も継続するか伺う。
かすみ保健福祉センター長
国は3ワクチン事業を予防接種法上の定期接種に向けた検討を行っていますので、動向を見守りながら推進したいと思っています。

Q4. ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種について

Q1. 震災復旧・復興費の国負担を

質問 今回の東日本大震災では当市は液状化被害を始めに甚大な被害を受けた。当市は一日も早い復旧へもつと職員やお金を注ぐべきであるが、復旧費だけでも一自治体ではとても賄えるものではない。また当時、日の出地区は鹿島臨海工業地帯造成の国策に従って必要な住宅地として開発され、埋め立ての仕方や水抜き対策で問題もあった。また現在、市内農家は原発事故の風評被害に苦しんでいる。当時の国策も含めて国が全復旧費・全復興費を負担するよう国に求めているどうか。一日も早い復旧のためには、国の査定後の補助金決定では遅いので、査定前にとりあえず補助金が下りるよう要望してはどうか。

秘書政策課長

茨城県市長会で国及び県へ総合的な財政支援、全面的な財政支援をとお願いしています。また、国へ全面的な財政支援の要望書を提出したところです。

Q2. 民生委員に補助員を。災害時要援護者安否確認について

質問 震災時、要援護者の安否確認は各地区の民生委員と自主防災組織の長、区長などが名簿を持っていて安否確認に当たった。

自主的に要援護者の確認を手伝って感じた事だが、当日は電話や携帯電話がなかなかつながらず連絡連携を取り合う事が難しかった。また民生委員と区長も被災者であり、それぞれ自分の仕事も抱えていて仕事の震災対応もあった上に、仕事や出かけていた人は当日は車の渋滞や通行止めでなかなか帰れなかった。さらに確認に赴いても要援護者自身が既に避難してしまっていて不在など、現場での安否確認の難しさを感じた。民生委員の普段の業務も大変であるし、補助員制度を作るべきだと思うがどうか。要援護者の安否確認は近所の人が行っている事も多く見受けられたので、その情報をいち早く吸い上げる仕組みは創れないか。



社会福祉課長

民生委員の業務は年々増大しています。補助員を置いているところもあるが多くはありません。要援護者の安否確認は、区長始め民生委員と自主防災組織が機能し、いち早く対応できました。関係機関と連携を図りながら、要援護者の安否確認の方法を検討していきたい。

Q3. 日本の不況から脱出する道は

質問 震災後は国が復旧・復興費の捻出にあたって復興債の発行も考えている。将来の社会保障も含めて消費税増税も議論されている。法人税の限定的な値上げも検討されているが、被災地の方々が本当に大変な状況にあるので、被災者が負担しないように、出せる人が応分の負担をすべきだ。法人税の値上げと高所得者の所得最高税率の引き上げを優先すべきで、消費税はなるべく後回しにして中小企業対策、復旧に対してを最優先すべきだと思う。市としてももっと中小企業支援ができないか。

観光商工課長

震災後、事業者の皆様が速やかに資金繰りできるように対応しておりますので、ご了承頂きたいと思います。

その他の質問

- 高卒者の就職状況について
- T P P（環太平洋連携協定）の影響について
- 震災復旧復興にも住宅リフォーム助成制度を
- 少子化対策・子育て支援策で人口増・定住促進を（保育料・給食費・医療費・通学費）

Q1. 大震災の被害及び復旧・復興は

質問 潮来市内における住宅全壊等の被害実態及び液状化問題の日の出地区の復旧・復興の見通しを伺う。

税務課長

5月31日現在、全壊57棟、大規模半壊505棟、半壊183棟、一部損壊1,604棟。合計3,349棟です。

秘書政策課長

国の災害査定を現在受けています。災害復旧対象事業は、原則被災年を含め3年以内に支出されます。その期間内に復旧できるよう努力したい。



秘書政策課長
抜本的な見直しは考えてないが、軽微な見直しは必要と考えています。平成23年5月2日に地方自治法が改正され、市町村基本構想策定義務が撤廃されました。軽微な見直しは今後、検討していきます。

Q2. 第6次総合計画の見直しは

質問 潮来市第6次総合計画は、潮来市の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるもので、市の最上位の計画である。今回の東日本大震災を経験し市民の安心・安全確保のため抜本的に見直す必要があると考えるが…。

Q3. 大塚野隧道の安全策は

質問 東日本大震災により大塚野隧道に数条の亀裂が生じた。隧道上は国道51号線で毎日大量の車両が往来している。安全確保の観点から行政の対応を伺う。

都市建設課長

3月13日に被害調査パトロール中に大塚野隧道に亀裂が生じていることを確認し、国土交通省鹿島出張所へ連絡しました。4月20日には、大塚野の市民より隧道内の亀裂等が見られると連絡があり、至急、市長、議長、建設部長で現場を確認し鹿島出張所へ連絡したところ、国道への影響も考えられることから、5月21日に補修工事を行っていただきました。



Q4. 防災・減災への取り組みは

質問 小・中学校における児童・生徒の「心のケア」を含めた今後の地震、津波、原子力災害などを想定した防災・減災教育への取り組みを伺う。

教育次長

震災直後から日の出小・中学校を中心にスクールカウンセラーの配置を県に要請し臨時的措置を講じ、「心のケア」を行ないました。その他の学校へは心の相談員を配置し、児童・生徒の「心のケア」に努めています。原子力災害には平成11年のJCO東海での臨界事故を教訓にした「学校における原子力防災マニュアル」を基に、各学校が実態に応じた対応ができるようにしています。

その他の質問

- 東日本大震災による被災者支援策を伺う。
- 義援金の給付状況を伺う。
- 潮来市内及び日の出地区の人口動態を伺う。
- 福島第一原発事故に伴う放射能への対策を伺う。
- あやめまつりにおける安全対策を伺う。

Q1. 企業誘致について

質問 今後誘致活動をどのように進めるのか伺う。

企業誘致推進室長

企業の集まる東京を活動拠点に多くの企業へ情報を発信し、県や茨城県開発公社と情報交換を行いながら、誘致活動をしていきたいと思っています。また、企業誘致パンフレットが現在3年間同じデザインでやってきましたので、一新し、企業誘致に関心を持っていただければと考えています。

副市長

今後、企業も不安定な電力供給に対処をしなければなりませんので、より省エネの強化について、各企業が考えているところだと思っています。省エネ、クリーンエネルギー、代替エネルギー等を使うような産業等の情報を得ながら今後の企業誘致に役立てていきたいと思っています。

Q2. 節電対策について

質問 電力不足解消に向け、電気事業法に基づき一律15%削減となりましたが、市の対応を伺う。

財政課長

まず、例年6月1日から開始しているクールビズを5月9日より開始し、エアコンの設定温度、室内28度の厳守で対処していきます。また、昨年度から始めたグリーンカーテンも実施しています。さらに節電のための庁舎内の照明を落としています。市役所を訪れる市民の方々にも大変ご迷惑をおかけすることになりますので、皆様にご理解とご協力をお願いするお知らせを、玄関、廊下、階段に掲示しています。



庁舎内も節電

Q3. 防災について

質問 田の森浄水場が使用不能になった場合、対応策をどのようにするのか伺う。

総務課長

浄水場が使用不能になった場合、茨城県企業局より給水を受け、送水を行ないます。同時に茨城県、国、自衛隊、他自治体へ応援を要請し、市民の飲料水を確保することとなります。

質問 水の備蓄を今後どのようにすすめるのか伺う。

総務課長

市内3カ所にある備蓄倉庫へ飲料水を備蓄し、各自主防災組織へも飲料水の備蓄をお願いしています。今後は、各自主防災組織において補充や入れかえを行っていたとき、災害に備えていたいただきたいと考えております。

質問 本部長として今回の大震災を体験し今後防災対応をどのように考えているのか伺う。

市長

今回の震災では行政だけではすべてをカバーすることはできなかったというのも事実です。今後さらなる自主防災組織の構築また民間企業との連携の強化などさまざまなことが考えられると思います。「備えあれば憂いなし」「災害は忘れたころにやって来る」、この教訓を指針として、今後の防災計画の根幹に生かしてまいりたいと思います。



自衛隊による給水活動

その他の質問

○自主防災組織について
○節電にLEDは

Q1. 東日本大震災復旧復興支援について

質問 震災により潮来市も甚大な被害を被り、特に日の出地区の液状化による被害は深刻で、被災者の中には少しの家の傾きでも平衡感覚がおかしくなり、頭痛がおさまらない、やむなく住宅ローンが残る自宅をそのままにしてアパート暮らしに切り替えた個人も少なくありません。二次被害を心配される被災者もあり、復興計画の策定も含め、短期的、中長期的な支援対策が求められております。また被災者支援復興の財源確保は国・県の支援だけで賄うことは到底できませんので、23年度事業の大幅な見直し、予算の組み替え等も必要であろうと思う。

潮来市日の出地区において、過去に液状化による被害があったのか、内容を伺う。

総務課長

昭和62年12月17日の千葉県東方沖地震、マグニチュード6.7が発生し、日の出地区では液状化により下水道、水道等に被害がありました。下水道9か所、下水道の隆起、蛇行、道路については10か所、隆起、亀裂等がありました。



質問 潮来市独自の支援策の現状と今後の被災者支援策について伺う。

市民福祉部長

「広報いたこ情報版」の随時発行、今回新たに開設した災害ツイッター及びホームページによる災害関連情報の随時発信をしています。また被災者支援室の設置による各種支援相談員への対応、市民提供の空家への避難者へのあっせん。そして市税、固定資産税、都市計画税、個人市県民税、国保税の減免、後期高齢者医療保険料の減免、国民年金保険料の減免による支援、さらに災害ごみの受け入れの実施、水道水の放射能測定、放射能濃度検査や大気中の放射能測定と公表の実施により市民への的確な情報提供を行っています。



今後の被災者の支援策については、引き続ききめ細やかな被災者への相談業務等必要な情報を提供していきたいと考えています。

質問 平成23年度事業の見直しを検討されている事業内容を伺う。

財政課長

現在進めているところです。

質問 人口減少に歯止めをかける宅地開発も復興計画策定においては必要であろうと考えているが、今後潮来市の人口推移をどのようにとらえているか伺う。

秘書政策課長

震災復興計画策定の中で、震災復旧そして復興の方向性について十分検討し、人口の推移もとらえていきたいと考えています。

その他の質問
○防災対策について
○23年度潮来市開発公社事業計画について

総務課長
市としては企業誘致を引き続き進めていきます。震災後、職員については所属課の枠を超えて兼任辞令を命じ対処しています。

質問 企業誘致候補地の道の駅周辺は、当分誘致不可能と思われます。企業誘致推進室は窓口だけを残して、人材を復興支援対策に回すべきと考えが見解を伺う。

Q2. 企業誘致について

Q1.

潮来市の新しい心臓 部の日の出地区の復旧 復興を急げ

質問 日の出地区はまさに新しい街。共同住宅の建設はできるだけ控えてもらい、一戸建ての住宅を重点的に建ててはどうか。町長時代に条例の制定を考えてみた。「業者は建築基準法の定めに従ってやってるわけだから、共同住宅の建設を規制することは出来ない。」と県から言われた。一戸建て住宅の建設促進ということも頭において復興計画を練っていたいただきたい。ニュータウン日の出に夢を持って移ってきた人々のために早く復興の灯をともしたいと願っている。市の考えは。

秘書政策課

中長期的に復興に向けた取り組みをまとめる潮来市震災復興計画を全力で策定していきたい。



Q2. 市の人口減食い止め策として大生原、延方地区等調整区域の見直しを

質問 東日本大震災を契機に、必要な所に二男三男用の住宅用地がある場合は自由に住宅が建てられる。用途区域の見直しを県に求めていく。積極的な取り組みを期待したいが。

建設部長

潮来では昭和48年12月28日、牛堀では昭和50年8月5日に都市計画法のもと線引きされました。調整区域に市街化区域を拡大していくためには、日の出地区をはじめ市街化区域の住宅化率を上げなければなりません。日の出地区200ヘクタールの宅地化率は62.3%。市全体の市街化区域700ヘクタールの宅地化率は52.2%。市街化区域の拡大は大変難しい状況にあります。

本市では、調整区域において平成19年度に区域指定というものを設けました。潮来市では11地区で、大生原地区3カ所、延方地区2カ所が入っています。区域指定は集落の出身という要件を問うことなく、住宅等の一定の建物が建てられるという新しい制度です。

市街化区域や区域指定区域の中で、家が建てられるスペースがまだあり、そこを埋めた上で市街化区域の拡大をしいたらどうかというのが県の考え方だと思います。

Q3.

市管理の公園に安全遊具の復活を

質問 宮前第2児童公園を例にとると、ブランコ、滑り台など遊具の撤去に合わせるように、公園から子ども達の笑い声、歓声まで消えてしまった。必要な所に必要な遊具を備えておく。遊具の復活を求めたい。

建設部長

平成23年度の予算の中で52万5千円計上していますが、震災の関係で見直しをしています。遊具の設置については苦慮しているところです。



児童公園に遊具の設置を

その他の質問 ○一部損壊の建物被害にも救いの手を
○道の駅周辺に太陽光発電企業の誘致を

東日本大震災の早期復旧を求める要望書（要旨）

大震災から、3ヶ月が過ぎようとしています。市の迅速な復旧活動により、予定よりはるかに早くライフラインが確保できたことは、今後の復興に向けての光明が見えた気がしました。

これから、「潮来に住んでいて良かった」「潮来に住み続けたい」と思える潮来市を目指し、一日でも早い復興ができるよう市民と共に願うものです。

福島原発の事故は、放射能汚染の恐怖や、農業者には農作物の出荷への影響、そして今後コメを中心とした農作物に対する風評被害の影響等、大きな損害を被りかねません。今後の被害に対する、速やかな対応を、東京電力・国・県にも強く要望するよう願います。

- 1 被災した上下水道・道路の復旧については、国の災害査定以降速やかに、潮来市の災害復興計画を立て、早期復興を図ること。
- 2 従来の枠組みを越えた被災者の生活支援等についての国・県への積極的な要望を図ること。
- 3 福島原発の一日も早い終息と、農水産物等の風評被害を含めた損害に対する保障等の対応が早急に実施されるよう、国等の関係機関に対する要望を図ること。



国と東京電力に対し緊急の要請書を提出 茨城県市議会議長会

今回の震災による復旧復興事業は、各市町村による対応が極めて困難であるため、国の責任において早期に対策を講じていただくよう、茨城県市議会議長会から国及び東京電力に対し要請書を提出しました。

栗飯原議長も議長会副会長として出席しました。（平成23年4月21日）

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う緊急要請書（要旨）

原発事故による放射性物質の拡散と投棄は大気や海洋、さらに水源、土壌を汚染して、県民生活に多大な被害を与えている。さらに風評被害の影響により本県産の野菜や水産物には甚大な被害が生じている。風評被害は農畜産や水産業にとどまらず、あらゆる産業に及んでおり県経済そのものの破綻という事態さえも心底より危惧されるところである。

よって貴社においては、今般の原発事故の早急な収束に万全を期すとともに、今なお甚大な被害を受けている本県の農畜産業、水産業、及び観光業などの各事業者に対し、放射性物質による被害とそれによる風評被害について十分な損失補償を行うよう強く要望する。



東京電力本社へ提出

東日本大震災に伴う複合的大災害に関する緊急要請書（要旨）

東日本大震災は、歴史上類を見ない複合的大災害となった。茨城県においても甚大な被害を受け、津波や液状化現象により未だ完全復旧には至っていない状況にある。

さらに原発事故により農畜産業、水産業、観光や工業製品に至るまであらゆる産業が危機的な状態にあり、各自自治体で対応できる限界をはるかに超えるものである。

よって政府においては、国の責任において早期の復旧・復興と県民生活の再建を図るため早急に対策を講じるよう強く要請する。

- 1 被災した道路、鉄道、港湾等緊急的措置も含めた、これらの公共的建造物の早期復旧を図ること
- 2 放射性物質の環境汚染に起因する出荷制限、出荷自粛等、農畜産物や水産物の被害に対する迅速かつ十分な損失補償及び経済支援並びに風評被害防止対策の徹底を図ること
- 3 県民生活の早期再建に向けた各種補助・支援制度の充実に努めること



大畠国土交通大臣へ提出

がんばろう 潮来！ 今こそ、地域力を！

震災から4カ月以上経過しましたが、いまだ市民の皆様は不安な日々を過ごされていると思います。

現在、様々なイベントを通して、少しずつではありますが潮来市にも活気が戻りつつあります。今こそ、地域の力、市民の力が必要な時です。潮来市一丸となって、元気な潮来を取り戻しましょう。



田植え体験交流会



花村菊江歌謡ショー



高齢者グラウンドゴルフ大会



水郷潮来レガッタ



議会傍聴へ お越しく下さい

潮来市議会臨時会

7月27日から8月2日まで開催
(節電対策等により本会議は午前6時30分開会)

自治功労者表彰

多年にわたり地方自治の発展と市政の向上に貢献された議員が表彰されました。

○茨城県市議会議長会表彰

栗飯原 治 雄 議員 (15年)



委員長
副委員長
委員

田加小杉沼柚
崎藤沼本里飯
清政英俊一
司明一 郎 巖

議会の編集委員会

議会に対するご意見・ご要望をお待ちしております。
(田崎 清)

これから各地区にて幾多の祭り・行事を通し、「今、心をひとつに」頑張つていき、災害に打ち勝つ明るい街、潮来市を目指していきましょう。

開催が危ぶまれた「あやめまつり」も、数多くのテレビ報道等にて全国からお客様がおいでになり、励ましや激励の言葉をたくさんいただき無事終了しました。

編集後記

東日本大震災により被災されました皆様にご挨拶とお見舞い申し上げます。

第2回定例会通告質問では、9名の議員が地震災害について質問をし、議員一同早期の復興を願いつつ、潮来市震災復興計画を策定していくとともに、災害に強いまちづくりを目指してまいりたいと思います。